

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

下記の期間において、システム改修のためコンビニ交付サービスを停止します。
システム停止により、ご利用の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが役場窓口でのご利用をお願いします。

停止期間

令和7年8月22日(金)午後6時 から

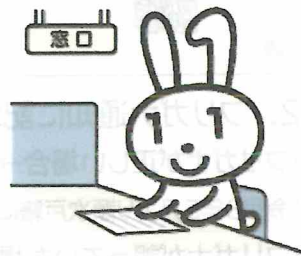
令和7年9月9日(火)午前6時30分まで

内容

コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行ができません。

(※筑北村に住民登録がある方のみ)

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書
- ・所得・課税・扶養証明書
- ・所得証明書



★なお、停止期間中、役場窓口での各種証明書は発行できます。



お問い合わせ先
住民福祉課 住民係
(電話)66-2111

